

平成20年8月5日

関係業界団体の長 様

京都府文化環境部環境管理課長

改正フロン回収・破壊法に関する説明会の開催について

平素は、フロン回収・破壊法の円滑な運用に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年10月に「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収・破壊法）」が改正施行され、フロン類回収時の行程管理票制度の導入、整備時のフロン回収の義務化、建物等の解体工事時の説明の義務化などが追加されました。

つきましては、自治体関係者、関係業界団体及び登録事業所の皆様方を対象に、改正フロン回収・破壊法に関する説明会を下記のとおり開催しますので、貴会員の皆様にもお知らせいただき、積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

なお、参加を希望される場合は、別紙FAX用紙により、

9月3日（水）までに お申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、定員となった場合には申込を締め切らせていただきますので、御了承ください。

記

- 1 日 時 平成20年9月9日(火) 午前10時～12時
- 2 場 所 京都府庁 職員福利厚生センター3階 第1～第3会議室(定員130名)
- 3 内 容 改正フロン回収・破壊法の概要、行程管理票制度など

会場までは公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

会場までのアクセス 裏面参照

問い合わせ先 京都府文化環境部環境管理課大気担当 岩 田

電話 075-414-4709 FAX 075-414-4710

説明会会場(京都府庁)へのアクセス・地図

交通案内



地下鉄

京都駅から市営地下鉄烏丸線「丸太町」下車、または二条駅から市営地下鉄東西線乗車、「烏丸御池」で烏丸線に乗換え、「丸太町」下車、徒歩 10 分

市バス

三条京阪から 10 系統、京阪丸太町から 93 系統、202 系統、204 系統、「府庁前」下車徒歩 5 分

京都府庁 職員福利厚生センター案内図



京都府職員福利厚生センター
3 階
第 1 ~ 第 3 会議室

(別紙FAX用紙)

必要事項を御記入の上、そのままご送付ください

FAX返送先：京都府環境管理課 大気担当 岩田 あて

(F A X 0 7 5 - 4 1 4 - 4 7 1 0)

返送締切日 9月3日(水)

参加者氏名	
事業者名・所属	
業種 (該当に 印)	農業 / 漁業 / 鉱業 / 電気・ガス・熱供給・水道業 / 卸売・小売業 / 建設業 (分野：) / 製造業 (分野：) / 情報通信業 / 運輸業 (分野：) / 金融業 / 不動産業 / 飲食・宿泊業 / 医療・福祉 / 教育 / サービス / その他 ()
法律との関わり (該当に 印)	・業務用冷凍空調機器の所有者 ・建築物解体業 ・廃棄物処理業 / 金属等リサイクル業 ・第一種フロン類回収業 ・業務用冷凍空調機器の関連 (製造・整備・販売・その他 ()) ・その他 ()
質問事項 (事前にご質問等がございましたら、お書きください。)	